

公立大学法人都留文科大学第4期中期目標（案）について

都留市パブリック・コメント制度実施要綱に基づき、次のとおり公立大学法人都留文科大学第4期中期目標（案）を公表します。

事 項	内 容
施策等の案の名称	公立大学法人都留文科大学第4期中期目標（案）
施策等の案を立案した趣旨、目的及び背景	地方独立行政法人法第25条第1項の規定により、設立団体の長は、中期目標期間（6年ごと）において、公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めることとされています。 公立大学法人都留文科大学の第3期中期目標期間が令和9年3月31日に終了することから、令和9年4月1日から令和15年3月31日までを対象とする「第4期中期目標」を策定します。
施策等の案の概要	I 基本目標 II 中期目標達成に向けた取組方針 III 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 IV 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 V 研究に関する目標 VI 地域貢献及び国際化に関する目標 VII 業務運営の改善及び効率化に関する目標 VIII 財務内容の改善に関する目標 IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 X その他業務運営に関する重要目標
施策等の案を立案する際に整理した論点	・大学の基本的な方針となる基本目標については、第3期の内容を基本としつつ、他の公立大学等の中期目標を参照して整理しています。
市民等が施策等の案を理解するために必要な関連資料	

（公表日及び意見の募集期間）

- 公表日 令和8年10月23日（金）
- 意見の募集期間 令和8年10月23日（金）～令和8年11月13日（金）
【最終日は午後5時15分まで】

（意見の提出方法） 次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

- 直接提出
- 郵送 〒402-8501（住所不要）

都留市役所企画課企画担当 宛

●FAX (45) 5005 (送付書を添付してください。)

●E-mail kikaku1@city.tsuru.lg.jp

※意見書の様式は自由ですが、案件名、氏名、住所、連絡先のご記入をお願いします。

ご記入がない場合は、受け付けられませんのでご了承ください。

(公開の方法)

●市ホームページ

市ホームページに基本構想(案)を掲載します。

●閲覧場所

- ・企画課 企画担当
- ・都留市役所(総務課法制広報担当)
- ・公立大学法人都留文科大学
- ・いきいきプラザ都留
- ・各地域コミュニティセンター

【月曜日～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時15分】

・都留市立図書館

【火～日曜日、祝日(月曜日が祝日の場合は閲覧可。翌日の火曜日は休館)

火～木曜日は9時30分～19時、金～日曜日は9時30分～17時】直接持参

(お問い合わせ先)

企画課 企画担当 0554(43)1111(内線241)